

地方公共団体における固定資産台帳の整備状況

(平成25年3月31日時点)

項目	団体数
整備済	307 (17.9%)
整備中(過去に整備したが定期的な管理(更新)ができていない場合)	54 (3.2%)
整備中(整備完了したことがない場合)	559 (32.7%)
未整備	791 (46.2%)
合計	1,711 (100%)

※ 平成23年度決算に係る財務書類の作成団体(作成済又は作成中の都道府県、市町村及び特別区の合計(1,711団体))における整備状況である。

固定資産台帳の整備に関する課題等

整備済団体

- 取得価額や財源が不明である事例も多く、数多くの資産の洗い出しや照合、資産の評価に時間を要した。
- 資産の評価に専門的かつ広範囲な知識が求められた。
- 従来の財産管理システムでは管理対象外であった道路等のインフラ資産について、膨大な作業量が発生するとともに、関係課への調査に時間を要した。
- 資本的支出と修繕費の区分、事業用資産・インフラ資産の区分、耐用年数の設定に苦慮した。
- 毎年度の管理(更新)の作業量が膨大である。
- 担当者の人事異動により管理(更新)に苦慮している。
- 外部委託しているが、毎年度の管理経費を要するため、財政的な負担がある。
- 整備後に台帳の登載漏れが判明し、再調査を実施した。

整備中又は未整備団体

- 資産の洗い出しや照合、資産の評価に時間を要する。
- 特に道路等のインフラ資産については、取得価額が不明なものも多く、評価額の算定に膨大な作業を要する。
- 整備に係る人的・財政的負担が大きいいため、整備の目処が立っていない。
- 具体的な活用方法が見えない中、費用対効果の面で整備にとりかかるのを躊躇している。
- 庁内関係課に対して、整備の意義や利用価値を理解してもらうことが困難で、連携に苦慮している。
- 必要性は理解しているが、担当が他業務と兼務していることもあり、人員不足で取りかかることができない。
- 専門的な知識を持った職員が不足している。
- 合併前団体ごとに台帳の整備状況が相違しており、その集約作業に膨大な時間と労力を要する。

地方公共団体における複式簿記の導入状況

(平成25年3月31日時点)

項目	団体数
伝票単位ごとにその発生の都度に仕訳を行っている	3 (0.2%)
伝票単位ごと等に期末一括で仕訳を行っている	255 (14.9%)
決算統計データ等を活用して作成している	1,453 (84.9%)
合計	1,711 (100%)

※「仕訳」とは、ここでは年度途中における取引に係る複式簿記による仕訳をいう。

※平成23年度決算に係る財務書類の作成団体(作成済又は作成中の都道府県、市町村及び特別区の合計(1,711団体))における導入状況である。

複式簿記の導入に関する課題等

導入済団体(伝票単位ごと等にその発生の都度又は期末一括で仕訳を行っている団体)

- 膨大な量の仕訳データの確認や決算整理仕訳等の事務処理に係る職員の負担は少なくない。
- 個別に手作業で仕訳処理を行わなければならないものも多数あり、一定の知識の習得が必要である。
- 資本的支出と修繕費の線引が困難である。
- 地方公共団体特有の項目が多いため、複式簿記の概念だけ把握していても、実情に応じた処理ができるかは、担当者の力量によるところが大きい。
- 知見のある職員がおらず、有効な研修を行う時間的余裕もない。
- 人員不足の中で外部委託に頼っているのが現状である。
- システムの導入経費や保守費用等の財政的な負担がある。

未導入団体(決算統計データ等を活用している団体)

- 重要性は認識しているが、人的制約やコスト面での制約等があることから、具体的な取組までに至っていない。
- 知見のある職員がおらず、研修も行う余裕もない中で導入の目処が立たない。
- 専門的な知識が必要となるが、知識のない職員が数年で入れ替わる現在の体制で導入するのは困難である。
- 現行のシステム改修が必要となり、多額の費用負担が発生する。
- 具体的な活用方法が不明で費用対効果が明らかでなく、積極的に導入を図る必要性が乏しい。
- 平成24年度に財務会計システムを更新したところであり、複式簿記を導入するための改修を行う予定はない。